

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月26日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京 (03)6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京 (03)6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2019年12月16日

2．当該事象の内容

当社の連結子会社であるセンチーレワン株式会社及び海外子会社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う追加的な監査報酬等を、特別調査費用等として特別損失に計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年1月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、特別調査費用等310百万円を特別損失として計上いたしました。